

平成24年度第5回 落合第一地区協議会の概要

日 時	平成24年8月7日(火) 午後7時10分～8時45分
場 所	落合第一地域センター3階 集会室
出席者	委 員 28名 特別出張所: 村山所長、佐藤副所長、古泉主査、望月コミュニティ推進員
協議内容	1. 代表挨拶 2. 議 事 1) 部会からの報告 2) 地区協フェスタについて 3) 落合第一地区協議会会則の改正について 4) その他
配付資料	①平成24年度第4回「広報」会議概要 ②平成24年度第3回「安全・安心」会議概要 ③平成24年度第3回「ふるさと落合」会議概要 ④-1平成24年度第4回「みどり・環境」会議概要 ④-2地域ねこミニセミナー&猫なんでも相談会の報告について ④-3ゴーヤのイベントについて ⑤平成24年度第1回「落合第一地区協フェスタ実行委員会」会議概要

1 代表挨拶

本日は会則改正の議決がある。この議事は委員の3分の2以上の同意がないと決まらない。会議の間に何人か入っていただければよいのだが。その他に、地区協フェスタについてもじっくり話し合いたい。

2 議事

1) 部会からの報告

◇ 広報

「みどりの風11号」を発行させていただいた。小・中学校等、配布すべきところにはすでに配布した。委員の皆様より先に子供たちに届いているが、ご了承いただきたい。

◇ 安全・安心

- 危険個所の現状調査を7月23日(月)に、中落合1丁目、上落合1丁目地区を中心に行った。非常に危険だと感じた所は、見晴坂を下りた所。ここは道が急に細くなり、車がすぐそばを通るようになってしまうので自転車等で下りた時は危険だ。もう一つは、清風園から新目白通りを出た所。この新目白通りの両側はかなりの下り坂になっていて非常に自転車の数が多い。この辺は特に気を付けて通りへ出る必要があると強く感じた。次回は9月18日(火)15時半出張所集合、中落合2丁目、3丁目、下落合4丁目を中心に調査する予定。
- 自転車安全走行啓発は第23回無灯火防止キャンペーンとして8月28日(火)18時半出張所集合、19時スタート、聖母坂上を中心に行く。多数の委員の方にご参加いただく予定だ。戸塚警察の方も参加して下さる。
- 自転車駐輪場の問題については、9月の部会で、区の自転車対策係の担当者の話を聞き、それを参考にして今後の進め方を考える。
- 地区協フェスタについて、部会としては「防災」というテーマが非常に重要だと考えている。これを繰り返し毎年指摘することが大事だ。ぜひ、防災をテーマにやりたい。できれば起震車も利用したい。
- 防災訓練等の地域の身近な情報を「みどりの風かわら版」のようなかたちで、繰り返し

出していただけるとよいのではないかという意見が出ている。広報とも相談をしていきたい。

- ・ 危機管理課からいただいた資料は大変参考になるので、皆さんにも目を通していただきたい。7月31日の区長トークでも参考になる話があった。今後の活動の参考にしていきたい。

◇ ふるさと落合

- ・ クロッチ・マップはデザイナーの方に最終の修正依頼をし、8月20日過ぎに完成する予定。その後、印刷をする。
- ・ 「ふるさと」まち歩きは11月12日を予定しているが、さらに審議が必要だ。
- ・ 地区協フェスタの内容は、次回報告する。
- ・ 下落合四郵便局での写真展示は8月1日に撤収し、8月6日に落合郵便局での展示作業をした。ぜひ、ご覧いただきたい。

◇ みどり・環境

- ・ 前回の部会では地区協フェスタの実行委員を選出しなかったため、7月の全体会では部長、副部長を仮登録したが、今回の部会で太田原委員、大高委員、関委員の3名を実行委員に決定した。
- ・ 「地域ねこミニセミナー＆猫なんでも相談会」は7月21日に開催された。今年度、地域ねこという問題を考えていく上で、このセミナーに参加した。これから今後の進め方を考えていく。最初、みどり・環境部は共催としていたが、内容的に、また我々の態勢がまだ整っていないということもあり、後援ということにさせていただいた。ねこ問題というのは実際にその問題が起こっていないとよく分からない。そういう問題を皆さんに知っていただくために広報活動をしていくということが重要だと考え、広報活動を中心に進めていく。
- ・ 6月に開催した「ゴーヤの育て方講習会」の参加者アンケートを基に、昨年同様、料理教室を行う。日程は9月15日(土)10時から13時まで、場所は3階地域センター調理室と第一集会室B。料理講師は昨年同様、赤荻やよい氏に依頼した。6月のゴーヤ講習会の参加者のうち24名の方にはゴーヤの生育など現状をお知らせいただけることになっている。この方々に文章を送らせていただき、8月中に集計をする。その出方によって、全体の流れを決める。予定としては、10時から12時までは料理教室、12時から試食会を行う。料理の内容は明後日の9日に詳しく決める。9月の初めから9月12日まで募集し、9月15日の本番直前までかわら版として掲示板に張り出そうということにした。
- ・ 地区協フェスタにおいて、ゴーヤの関連行事として写真を皆さんから集めて展示会をしたい。そのスタートとして、「ゴーヤ成長記録、緑のカーテン等情報提供のお願い」を先程の24名に送付する。

■ 質問1

みどり・環境部で本日決めてほしいことはあるか。

● 回答1

料理教室をこのようなかたちで開催してよいか、了承をいただければよいのだが。

・ 司会

何かお気づきの点がありましたら、ご指摘いただきたい。

■ 質問2

「みどりの風かわら版」はこのままお出しするのか。

● 回答2

これは広報部の方に何も相談もせずに作ったが、去年と同じように、「みどりの風かわら版」というかたちで出そうという一つの案だ。例えば、料理の内容はここに3点記載があるが、これは明後日決める。締め切りは、先程話した6月の講習会に参加した方々向けの期日なので、かわら版として出すときは、おそらく9月10日前後、12日くらいまでの締め切りにする。よって、内容は少し変わる。9月の初めくらいに「みどりの風かわら版」を出していただこうと思っている。よろしく願います。

■ 質問3

この「みどりの風かわら版」は広報部が出すということですよ。

● 回答3

広報部に出していただきたいということだ。よろしくお願いいたします。

◆ 回答3に対する返答

本日の役員会で聞いている。出すか出さないかはまだ決定ではないが。

・ 司会

他に質問、意見はあるか。それでは大筋合意ということで、よろしくお願いします。

2) 地区協フェスタについて

◇ 地区協フェスタ実行委員長

- ・ 7月17日に第1回地区協フェスタ実行委員会を開き、役員を決めた。
実行委員長は岡田代表、副実行委員長は新井藤夫委員、書記は鈴木副代表と本葉副代表の2名、会計は竹内稔委員。実行委員として、小野広報部長、平林安全・安心部長、今井ふるさと落合部長、太田原迪子委員、大高委員、関委員。
- ・ テーマは昨年に引き続き、「防災」がよいのではないかという案が出た。やはり、防災については地区協全体で考えていかなければいけない。先程、平林安全・安心部長からも話があったように、町会では防災に関していろいろ活動しているが、地区協では携わっていないので、ぜひやってみたい。地区協として防災に対してはずっと考えていかなければならないだろうと思う。日本は地震が起きやすい場所に位置している。地震対策等、防災を取りあげていこうということになった。それについて、各部会の方でも考えていただき、防災というテーマでどういったものを取りあげていくかを課題として考えていっていただきたい。今回は実行委員会を早く立ち上げたので、これからどんどん意見を出していただき、昨年以上に防災に関わった様々なものを出したいと思っている。実行委員だけでなく、委員の皆さんからもいろんな意見を出していただいて、それを取りあげてひとつにまとめていきたい。
- ・ 司会
地区協フェスタの開催は11月4日。まだ時間があるので、実行委員会でもう少し内容を詰めるということと、各部会でも防災がらみについて検討していただいて、次回はもう少し実のある内容を詰めたいと思う。よろしくお願いします。

3) 落合第一地区協議会会則の改正について

- ・ 司会
すでに資料は皆様に配布されている。前回、前々回の全体会で議論があった。本日はここで議論を深めるということではなくて、賛否を問うこととしたい。会則第11条に会則の改廃の議事は全体会において委員の3分の2以上の賛成で決まるという規定がある。
- ・ 事務局
委員全体で42名。会則改正はその3分の2以上、即ち、28名の同意をもって決定する。本日の全体会出席者は今現在27名。その他に2名の委員から委任状が届いており、いずれも岡田代表に委任されている。
- ・ 司会
3分の2というのは全委員の3分の2だ。決めるのは全体会の席で決めることになっている。出席している人数ではない。改正案は二つある。一つは部会設置関係、もう一つは代表名称を変更するというもの。一つずつやっていきたい。よろしくお願いします。まず、改正案その1の「部会設置関係」。これは従来、プロジェクトチームと呼んでいたものを部会に変えるということで、すでに皆さんも承知で部会として活動していただいている。正式に会則として組み込むという趣旨だ。賛成の方は挙手をお願いする。先程話したようにすでに部会として動いているので、反対の方はいないと思うが、何か問題

があるということで意見がある方はおられるか。基本的には賛成でよいか。

- 委員からの反対の声上がらず、拍手により同意された。
- **司会**

次に、改正案その2の「代表名称変更関係」。前回、前々回の全体会で議論があった。従来通りにしたいという意見と会長に変更したいという意見が出た。賛否を問う前に、どうしても一言話しておきたいという方はおられるか。

△ 意見1

何度も話すが、私は新人なので深い歴史はよくわからないが、この会長、代表の話をしている時に、昔からいらっしゃる方は代表でよいではないかという声が随分多い。ではなぜこれが改正の議題として提出されたのか、この辺の意図が伝わってこない。わりに大勢の方が今まで通りでよいという発言が多い。そういう中で、どなたかが、わざわざこの改正案を提出したのか、この意図が私には伝わってこない。前の議事録に皆と同じような立場という考えで代表でいこうというような記録が残っている。しかし、会則では「代表は、地区協を代表し、会務を総括する。」という大きな仕事がある。単なる代表というシンボリックな意味ではない。このような大きな会だから、やはり会務を総括するという重要な義務があると思う。私は会長という意識で会をまとめてほしいと思っている。

△ 意見2

会長ということにこだわっていらっしゃる理由はわからないでもない。代表という言葉を使いながら、そのために(役員の任務)第6条に「代表は、地区協を代表し、会務を総括する。」という言葉ちゃんと入れてある。今まで使っている会則をご覧いただきたい。これは何かと申しますと、地区協が設立される前に区の方から、やはり初めてのことであるので準備委員会というのができ、総勢15名で6か月間いろいろ討議し、会則をはじめ、地区協の全体像というものを作り上げていった。6か月後に落合第一地区協を立ち上げた。その15名の準備委員の方々はそれぞれ地域でもって著名な実施団体の幹部の方が殆どだった。長年20年も30年も地域活動に関わってきてくれたそういう方たちが審議に審議を重ねた。落一としては、区政に携わるには皆平等の立場で参加するのが一番無難ではないかということが名称によって呼称によって皆さんにわかるようにした。委員の代表ということで、そのかわり何ら特権というものを与えない。平等でありながら、会を統括しなければならない。その統括するというのは任務として謳い込めばよいのではないかということだった。先人たちのこのような意見が多くて代表という言葉を選定した。それにつきまして、その後、地区協も7年目になるが、いろいろと支障があったのだったら改正してもよいと思う。先月は所用があり、全体会を欠席したが、記録等を読むと、どうしても会長に変えなくてはならないというような根拠が希薄だ。それをあえて、先人が残した思いを詰めた言葉を変えていく必要はないのではないかと思う。なぜかという、日々日々、先人の思いというものが、いろんな地域活動において継承されなくなってきた。お祭りひとつにしてもそうだ。運営上どうしてもかえていかなければならないというものだったらよいのだが、支障ないのであれば先人の残した思いを少しでも文言のなかに取り入れてあったら、それを活かしていくというのが後輩たちのひとつの努めではないのかなという気もする。今日は私は何も喋らずに、今の皆さんたちが議決した時の票数によって、会長という名称に変更が行われるのであればそれでもよし、代表という名称を重視していただいて先人の思いを残してくださるのでしたらそれでもよし。今日は正直いいまして、口をきくつもりではなかったわけではないのだが、はじめご発言いただいた方が、私は新人だから今までの経緯がよくわからないからともおっしゃっていたし、名称を変えなければいけないという根拠がはっきりと役員の方から皆さんに説明がなかったのも事実だ。これは役員の手落ちではないのかと私は思う。どうしても変えなければならないという、この案をこの会に諮らなければならないというような目的をはっきり役員側から皆さんに説明するべきだ。それによって、皆さんに協議していただき、議決をとるとするのが一番正しい道ではないかという気がする。私は、何は

さておき、支障がないのでしたら、先人が残してくれた思いを込めて、よい意味で、委員皆が平等だということで区政に参加をできる地区協、こういうものが入りやすく、また、親しみやすくということから呼称として代表を使ったということだけは皆さんの気持ちの中に留めておいていただきたい。

△ 意見3

以前、単なる代表であって、同じレベルで皆と考えようということで代表でよいのではないかと決めたとあるが、私の言いたいことは、単なる皆と同じレベルではなくて、会務を総括するという大事な仕事をするためには、やはり、会長でなければいけないと思う。国語辞典を引いてみた。代表というのは、法人、団体や多数の人に代わって、その意思を他に伝える、表示する人となっている。会長というのは、会や団体の仕事を総括し、代表する人と辞典には載っていた。

謙虚にただ皆と同じレベルで代表だということではなくて、総括するような強い意志をもって会長という名称で臨んでもらいたい。

■ 質問1

最初はPTを部会に変更するというだけの話だった。ぶり返すようだが、代表を会長に変更するとか、会計監査を役員から除くという話が出たことについて説明をしていただきたい。自分も役員でありながら、たまたま欠席したので、内容的なものは全くわからない。その意味合いをお聞きしたい。

● 回答1

10地区のうち、落一だけが代表であり、自分自身が地区協連絡会に出席した時に、どうして落一だけが代表なのかなと思った。今、話を聞いて、先人の方々の思いもよくわかったが、やはり、地区協議会なので会長がトップで一番責任が重いのではないかなと思う。それで今回の会則を変えるという機会があったので、ここで会長に変更してはどうかと私が意見を出した。会則というのはしょっちゅう変えられるものではない。だったらここで、代表ではなくて会長に変えたらどうでしょうかということだった。これは全体会で決める事であって、私自身が決める事ではない。ここで決断しなければならぬ。このような経緯で、代表から会長に変えるという案をだした。そんなに難しいことではない。自分としては会を統括するという気持ちでいた。それには会長の方がふさわしいのではないかなという気持ちをもっていった。これを判定するのは皆さんだ。

・ 司会

今お聞きになったように、役員会でも代表で行くべきだという意見と変えたいという意見と、まちまちだった。決定ができなかったのも、それでは全体会で皆さんの意見を聞いて決めましょうということになった。二つの意見が出ているが、他に意見がなければ、決着させたいと思うがいかがでしょうか。

△ 意見4

私は以前、PTA会長という会長を務めた。そして今現在は、落合少年少女合唱団の代表という名称でやっている。どこが違うのかということは個人的には全く意識していない。今、代表は町会長として会長を務めていらっしゃる。そういう立場でいろいろやっている時に、自分自身の感覚として、会長よりも代表の方が何となく居心地がよい。居心地がよいというのは、もちろんその会を統括するとか責任をもってやるんだが、言葉として代表の方が居心地がよいということである。これは、皆平等でやっていこうという発起人の方たちが考えるところがあったのではないかなと思う。私の個人的な感じ方である。皆さんの参考になるか分からない。

・ 司会

投票で決めるという規定はないので、挙手で議決を採る。改正案その2について賛成の方は挙手をお願いします。

- ・ (委員10名が挙手した。)

・ 司会

改正案その2に反対の方は挙手をお願いします。

- ・ (委員12名が挙手した。)

・ 司会

28名を超えていないので、改正案その2は否決である。現状通り、代表のままである。

< 決定事項 >

- 改正案その1(部会設置関係)は可決された。
- 改正案その2(代表名称変更関係)は否決された。

4) その他

◇ 事務局

- お手元に「新宿区NPO活動登録団体リスト」があるかと思う。これは現在、新宿区に登録をして活発に活動しており、内容も担当課で理解している団体だ。なぜこの名簿を出したかという、今回、地区協議会とNPOとで連携を図っていこうということをお願いしているが、そういう意味で、この名簿をご覧いただきたい。特に落合地域の中には8団体があり、リストの右側に丸をつけてある。参考資料として見ていただきながら、この団体と活動してみたいとか、この団体の話を聞いてみたいとかありましたら、次回ぜひ、ご意見をいただきたい。今後、NPOとの連携をしていく意味で、皆さんのご意見を伺いたい。よろしく願いいたします。ちなみに、25番にねこ問題を扱っている団体も入っているので参考にしていきたい。連携というよりも、地域とNPOの交流事業として、意見交換会をやるとうことである。昨年は大久保地区がやりまして、今回は落一地区と若松地区で計画している。ぜひ、やる方向で願います。
- 「新宿区の地区協議会」という新宿区が出している広報誌がある。これは地区協議会を全面に採り上げたもので、出していただくことになっている。大きさはA3の4分の1程度の紙面が各地区に割り当てられている。それとは別に、A3サイズのトップページを落一でやりたいということであれば手を挙げていただくと、そこに載ることも可能である。ただ、他の地域もあるので絶対ということではない。そこで、どのような内容を載せるかということについては、部会の活動だとか、皆さんが取り組んでいるイベント等、部会の中で検討いただいで出していきたい。ただ、紙面の都合があるので、十分に全部を載せることはできないと思う。パシフィック・リプロ・サービスという会社が取材をし、記事を書くことになっている。ぜひ、うちの部会に来てほしいとか、この記事は載せてもらいたいというものがあれば事務局に出していただきたい。発行予定は来年の3月だが、取材の期間は12月までとなっている。部会の中でも検討していただきながら、9月以降でよいので、事務局に話していただきたい。

▪ 司会

従来、無電柱化ということで、聖母坂については一度説明を聞いたが、今般、聖母坂通りの周辺の住民の方に道路の掘削調査工事のお知らせという案内が配られた。聖母坂通りの電線類を地中化、いわゆる無電柱化するための事前調査工事ということで、8月6日から9月の半ばごろまで、道路を掘削して埋設されているものを確認することが目的だ。確認ができ次第また穴を埋めるということだと思う。ということで、聖母坂の聖母病院の入り口の角から坂を下がって新目白通りにぶつかる所までが工事箇所になっている。どこを掘るかまでは書いていないが、この間の中の何か所かを掘って、どういものが地下に埋まっているのかを調査するということだと思う。時間帯は、9時から17時。日中だ。

△ 意見1

地区協としては何年も前から無電柱化を進めており、その都度、どのように進行しているかをご報告いただきたいと区にお願いしている。今どのようなかたちで、そのお知らせがきたのかはわからないが、道路を掘削するということはかなり進展だと思うので正式に地区協に対して定期的に報告をいただきたい。今後ともよろしくお願いします。

▪ 司会

この文書は、工事を請け負った方から出していただいている資料で、役所から出ているものではない。

△ 意見2

当然役所もご存じでしょうからという意味だ。

▪ 事務局

今ご紹介があったのは、本体の工事というよりも、道路の下にどういう構造物があるのかを事前に調査するための工事だ。出張所の前も昨日か一昨日、片側通行でやっていた。そんなに長時間、同じ場所で工事を続けている状況でもなかったの、特に報告を要請するようなことでもないかなということであった。またおそらく、こういった調査の結果、どういった障害があるのかどうか、またそこで計画も精査されてくると思う。然るべきところで、状況が主管課の方で整理できた状況でその都度報告してもらおうようにこちらからも伝えておく。全体の進行にとって、この工事自体より、その結果どうなのかということの方が重要である。軽重の判断をしながら随時報告してもらおうように伝えるよ

うにしていきたいので、よろしくお願いします。

◎ 地域団体等からの報告・連絡等

⇒ NPO法人東方文化交流協会

私は、先ほどの「新宿区NPO活動登録リスト」94番の東方文化交流協会で10年以上専務理事として活動している。活動内容もこのリストに記載されている。今年の3月に新宿区のNPOに登録したが、それ以前にも戸塚の地域センターのホールや調理室等を使わせていただいた。中国の文化、風習、習慣等を知る機会として活動している。最近では、7月に、中国の高校生と中学生を日本に招いて日本の学生たちと交流させ、約1週間の予定で、昨年、一昨年とやっている。もし、興味があって、交流したいということであればということで参考までにアピールさせていただいた。

⇒ 落四小80周年記念実行委員会

皆さんもご存じだと思うが、今年、落一小が120周年で落四小が80周年ということで9月、10月、11月と様々なイベントがある。その中で、バザー等行う予定だ。落四小のバザーのお知らせはすでに掲示板に貼ってある。私は落四小の実行委員長をやっている。ぜひ、皆さんのご協力でいろんなものを集めたいと思うので、私のところでもよいし、関係者のところにご連絡いただきたい。落一小も頑張ってください。よろしくお願いします。

△ 意見1

パーキンソンの法則の中に30人以上の会議はもはや会議ではないという法則がある。先程のは会長、代表の問題ですが、もはや会議でないような大勢の会議の中に出すテーマとしては、役員会で提案者の意図がはっきりしない曖昧のような提案で出している。テーマを出す以上は役員会ですでに確信をもったものを出してもらいたい。この会議でないような30人以上の会議でどやどやとやって、右左に分かれるようなことでは十分に審議は尽くされたいと思う。感情や何かで物事が決定されるような、そんな風に思った。今回の提案の意味が分からない。提案者の意図が伝わってこなかった。ということで、30人以上の会議はもはや会議ではないという定義もあることを、どうぞ、役員の方もよく承知してほしいと思う。それからもう一つ、話題がたいぶずれるが、おとめ山公園が大きな工事が開始したが、地区協議会でも非常に重要な課題なのではないかと思うが、殆ど話題にならないのも私は不思議に思っている。

○ 意見1に対する返答

おとめ山の件は地区協としても話が出たが、もう終わった。区と何回か会議を繰り返し、AゾーンからCゾーンまですべてでいたい決まった。今もう会議は殆どない。たまたま、こういうことに決まりましたということで招集がかかる。地区協からも出ている。

⇒ 落一コミスポ実行委員会

7月24日に会議があったが具体的には決まっていない。9月25日にまた会議があり、役割分担等が出てくると思う。地域のコミュニティのためのスポーツ大会であるということだ。ビーチボールバレー、輪投げ、これが50歳以上の方と一般の部がある。だいたい3人一組くらいらしい。それとユニカール。(落一地区コミスポは)11月3日に開催する。各町会等でご参加される方もあると思う。もしかしたら、地区協で誰かと組んでやってみようというのも大いに結構なことだと思うので、お含みおきください。

△ 意見2

先程、おとめ山の問題ということでお話しされて、もうすでに終わったという話だったが、やはり新たに地区協に入られた方でそういったことで分かっていない部分があって今のようなご意見が出たら、次回の時に、今どのような進行状況かということをお話された方がよいと思う。分かったからもう終わっちゃったというのではなく、その辺りがきちんと経過報告も伝えていったらよいと思う。

⇒ 商店会連合会

中井商工会の街路灯に今、三井梨紗子さんの横断幕をかけている。これは、実は今まで商店街としてあまり地域のそういったことに関心がなかったのか何なのか、今まであまりやってきていなかった。それもおかしいのではないかとということで、今年、落一小が120周年、落四小が80周年であり、たまたま、うちの地域は落一小もしくは落二小になるので、落一小の横断幕をかけようということで話をしていた。そうしたら、三井さんがオリンピックに出るとお聞きしたので、オリンピックだったら、そちらが先だということで今、三井さんの横断幕をかけている。オリンピックが終了したら、落一小の横断幕は作っているのだから、これもかけていく。区域が違うので、落四小の方には申し訳ありません。街路灯というのは商店街で維持管理しているが、都と区から補助をいただきながらやっているのだから、ある意味、皆様の共有物という感覚もある。三井さんのように、また横断

幕をかけなくちゃね、お子さん、野球チーム、サッカーチーム等、どんどん出てくれるといいねと話していたので、情報がありましたら、教えていただきたい。頑張っって作りたいたいと思うので、よろしく願います。

⇒ 事務局

オリンピック出場の三井選手をぜひ同じ場所で応援をしたいという声があった。放送時間、中継が夜の11時からなので、なかなか会場がないということで、この地域センターの集会室を8月10日開放する。テレビ中継がある予定だが、もしかしたら競技の様子によっては、生中継の放送はされないかもしれない。インターネット中継だと生で確実にやっている。それも含めて中継で映しながら皆で応援するという事になった。夜11時放送開始ということで、地域センターも業務時間外なので、これは出張所の方の管理でここを開放する。当日は、町連の運動会の実行委員会が開催されるが、それが終わった後、10時からここを開放して11時から放送が始まる。一部チラシも作った。そういうことで急遽やることになったので、夜でも構わないということであれば、お越しいただきたい。

・ 代表

先程、話がでたふれあいの森の件だが、会議の書類が1回から全部あるので、それをまとめて次の会の時にもってくる。それを見ていただきたい。

・ 委員数名

最終的な資料だけでいいから他の新しい委員にも渡した方がよい。

・ 事務局

検討会の中で最終的にどういった考え方で設計をしたかというところは、まとめたものがある。それは各検討会で出されて意見が集約して、そういうかたちでまとめたというものだ。ただ、いつ、だれが発言したかという経過になってくると非常に細かくなってきてしまう。最終的な姿として検討会の中でまとめたものは資料として用意できる。

⇒ 戸塚警察署防犯協会

振り込みの被害が結構ある。未然に防げたものもあるが、息子さんの名前が出てくると、やはりお年寄りには意外とすぐ信じてしまう。他には、金属を買わないかといって誘われたりする。息子さん、お年寄りがいらっしやる方は気を付けてください。1回やると狙われるので、気を付けてあげていただきたい。また、休みに入ると、万引きが多くなるということで、先日、万引きをなくそうという大会にも参加してきたが、300円くらいの被害であっても、捕まって130万円罰金という講演もあった。100円でも窃盗になるので、夏休み中、子どもたちにも気を付けてあげていただきたい。

高田馬場辺りで刃物を持った人がいたらしいが、婦警さんが捕まえたということを知った。大事に至らなかったようで、すごい婦警さんがいたという話だった。

・ 意見3

余計なことかもしれないが、おとめ山公園のことだが、かなりの回数と様々な審議があるので、一番よいのはやはり、その審議の内容が具現化されたということで図面をお見せするのが最もよろしいのではないか。最終的には皆の意見が平等に入っているかと思うので、図面として皆さんに見ていただくことが一番よいのではないか。

⇒ 防災訓練関係

地区協でも防災については非常に関心が高いということで、上落合東部町会といたしまして、落合第二小学校で8月19日に防災訓練および避難所の立ち上げをやるのでお越しただけると大変ありがたい。時間は10時から12時過ぎまで。よろしく願います。

⇒ 防災訓練関係

防災訓練ということであれば、中落合1丁目みどり町会では、その1週間後の8月26日中落合公園で10時から12時まで行う。今回は、消防団11分団と消防署が来てくれて瓦礫撤去の訓練をしていただけるそうだ。

⇒ 防災訓練関係

9月2日の10時から、知久会、下落合東町会、下落合四丁目町会、高田馬場住宅自治会の防災訓練を落合中学校で行う。ご参加ください。

< 決定事項 >

9月の全体会は、4日(火)19時から行う。